

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇―〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくご

■巻頭言■

「生活援助」切り捨てさらに

6月議会に「請願書」提出へ

宮本 嘉峰…2

空想から脱却しよう！

原野人…3

三〇〇〇万署名の活動

菱山 南帆子…5

―国会前の闘いから滋賀へのアピール(三)―

日本軍 南京大虐殺の追悼儀式

相沢 瑞男…8

―日中労働者交流協会第4次報告(二)―

大飯原発4号機うごかすな！

稲村 守…11

―5・9 おおい町現地行動に市民の怒り―

読者からのおたより

……………12

旬刊社会通信

NO.1265

二〇一八年六月一日号

二〇一八年六月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

厚労省 「生活援助」 切り捨て さらに

市町村担当者と話し合い、6月議会に「請願書」提出へ

「生活援助」切り捨て 厚労省は「生活援助」について、「全国平均回数」を基準とする財務省案をそのまま告示。要介護1は月27回、要介護2は月34回、要介護3は月43回、要介護4は月38回、要介護5は月31回。これらの回数以上を位置づける場合にはケアマネジャーが市区町村にケアプランを届け出て、そのケアプランについて市区町村で「多職種参加の地域ケア会議等で検証を行い」、「必要に応じて届け出たケアマネジャーに是正を促す」こととなる。「利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等」の観点からの是正と厚労省は説明している。今年の10月から施行となる。各市区町村がどのような視点と判断で検討し、どのように実行するのか、不安が募る。

「生活援助」が1日3回程度必要になると月90回超となるが、これを利用しなければ在宅生活を継続し、生きていけない人がいる。①命にかかわる薬を1日3回飲みねばならないが、飲み忘れないよう「声かけ」を要する独居で認知症の人、②認知症が進み3食を自分では認識できなくなった人、③視力が失われた、歩けなくなった人、④小規模多機能やグループホーム等へは費用が高く入居できない人等だ。

ケアプランは、要介護者の個性を尊重しつつ家族関係や環境、所得等を勘案し、ケアマネジャーによって作成される。検討され是正を促されても、簡単に受け入れられるものではないと思う。「利用者が必要なサービスを選択し決定する介護保険の権利も、ケアマネジャーの個別状況に向き合う専門性があってこそ。自信と誇りをもって取り組もう」と、思いを語るのは渋谷区介護サポート支援センターの服部万里子さん。私も参加しているが、月一回の勉強会にはいつもたくさんの方々が集まる。

老健局振興課長の発信文書 3月30日付で厚労省老健局振興課長発0330第2号「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等についての一部改正について」A4版11頁が発信された。具体的に示されているその内容に、改めて驚かされた。

第一に、「生活援助」から『自立生活支援のための見守りの援助』を明確化することとを誘導している。例えば、①ベッドメイク（利用者不在でのベッドでのシート交換・布団カバーの交換等（Ⅱ「生活援助」）は、利用者と一緒に手助けや声かけ及び見守りをしながら行うベッドでのシート交換・布団カバー交換等（Ⅱ「身体介護」）への誘導だ。②一緒に買い物へ（Ⅱ「身体介護」）も、階段1段1段一緒に降りお店へ。たいへん時間がかかり、これまで45分で終了した「生活援助」が右①②のような「見守りの援助」に誘導されればその時間は、はかりしれない。しかも利用料がその分ふくれ上がり、要介護度ごとの「支給限度額」を超え、結局、サービスも受けず家に閉じこもり「孤立死」の不安も。各自治体が責任をもって掘り起こし、地域福祉につなげていくことが必要だ。こうした事態に備え、自治体の保健師の出番ではなからうか。先の0330第2号厚労省発信文書には、『訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について』において示す個々のサービス行為の一連の流れは、あくまで例示であり、実際に利用者サービスを提供する際には、当然、利用者個々人の身体状況や

生活実態に即した取り扱いが求められることを改めて申し添える」と終りの方に書いてある。大事なことを添え書き的に書くこと自体、責任逃れの言い分けだと思える。

要介護者・利用者にはその程度にかかわらず、背景には何らかの疾病もあり、疾病の増悪のケアが必要。『自立生活支援のための見守りの援助』は「いじめ」にもなり、ヘルパーにはタダ働きを強いることにもなる。厚労省は重大な誤りを犯している。

ボランティアやご近所の介助と責任 「地域資源の有効活用等」とは何を指すか、厚労省に聞いた。「介護サークルの利用やボランティア、ご近所の助け合い、友人、保険外サービス等々の活用」と。「10月までに解説書を間に合わせる」とも。「事故があった時の責任はどうなるか」を問うと、「それは関係者同士十分話し合って」との返答。

「ご近所の助け合いや友人も地域資源として有効活用」とするのであれば、国・自治体が事故時の責任・補償まで考えて欲しいと申し上げたが、その返答は何もなかった。

私はグループホームで暮らす友人の美術館などへの外出支援を4年間続けた。昼でも寝てばかりの友人が笑顔を取り戻し部屋を整理し、水墨画を描き始め絵手紙を出すようにもなった。感動だったが、その友人が転び擦り傷と打撲で苦しむことに。

治るまで生きた心地がしなかった。6ヵ月後、外出支援を再開。今回は自宅地下室への階段を降りはじめ、「あつ危ない！」と引きずり上げた。これが原因か、私の右半身と左顔面に筋肉痛が襲った。2週間ほどで痛みは和らいだが、外出支援を続ける気持が失せてしまった。私は老親の介護32年の中でヘルパー2級を取得し経験を積んだはずだが介護は難しい。プロの手が必要で、ご近所や友人等にまで助けられないで欲しい。

お金持ちは、厚労省のすすめる地域資源の一つ、民間会社の旅行・外出支援の保険外サービスを利用することになるが、高齢者が営利企業の餌食とされかねない。

介護保険利用者は80歳以上が70%、判断能力に応じた支援・保護についてどう考えるべきか、尊厳ある生(生命・生活・活動)と、「権利としての社会保障」は、市場化・営利化とは相いれないことを明らかにすることが重要だ。人間の尊厳と生存権の確立、公的介護保障制度の実現をめざし、今、各市町村の担当者と話し合って、6月議会には『生活援助』は個性尊重・必要回数で」の趣旨で「請願書」を準備中だ。(嘉峰)

空想から脱却しよう！

「一人ひとりには給付を受ける権利において平等であること。選別(限定)主義から所得制限のない普遍主義、を理念(指針)とした社会保障制度の具体化」を夢想する人々が現れた。150年前にマルクスが明らかにした科学を、空想に引き戻すが如きである。

マルクスはこう述べている。

「社会的富、機能する資本、その増加の大きさと精力、したがってまたプロレタリアートの絶対的大きさとその労働の生産力、これらのものが大きくなればなるほど、産業予備軍も大きくなる。資本の膨張力が発展させられるのと同じ原因によって、利用されうる労働力が発展させられる。したがって、産業予備軍の相対的大きさは、富の諸力とともに増大する。しかしまた、この予備軍が、現役労働者軍に比して大きくなればなるほど、その窮乏がその労働苦に逆比例(『全集』ロシア語版と著者認定の

仏語版では正比例)する固定的過剰人口が、ますます大量となる。最後に、労働者階級の極貧層と産業予備軍とが大きくなればなるほど、公認の被救護貧民もますます増大する。これが資本主義的蓄積の絶対的一般的法則である。」(『資本論』岩波文庫版 ③229〜230頁)

マルクスは資本主義において権利がいかに不平等であるかをこのように明確にした。夢想家は、資本主義において「一人ひとりには給付を受ける権利において平等である」から、主として現役労働者軍(や退役軍)から徴収(追加搾取)した税金や保険料は、被救護貧民や産業予備軍(や廃兵)や労働者階級の極貧層に配慮することなく、「所得制限のない普遍主義」をもって、現役労働者軍の比較的豊かな層はもとより、さらには資本家階級にさえも給付すべきという。

マルクスは、社会主義の第一段階(独占資本を収奪し、自分たちの共同的生産手段に転化できた「新社会」)においてさえ、権利は平等ではないとして、こう述べている。

「彼は、自分が一つの形態で社会に与えたと同量の労働を、他の形態で取り戻すのである。……生産者の権利は、その労働給付に比例している。平等は、労働という平等の尺度で測られることにある。しかしある者は、肉体的ないし精神的に他の者より優っており、したがって同一時間により多くの労働を提供したり、より長い時間の間労働しえたりする。そして労働は尺度として役立つためには、大小ないし強弱によって規定されねばならない。さもないとそれは、尺度ではなくなる。この平等の権利は、不平等の労働に対しては不平等の権利である。それは、いかなる階級差別も認めない、なぜなら各人は、他の者同様ただ労働者であるから。しかしそれは、不平等の個人的資質と、したがって給付能力を、自然的特権として暗黙のうちに認める。そこでそれは、すべての権利と同様、その内容上、不平等の権利である。権利は、その性質上、平等の尺度を適用した場合にのみ成り立ちうる、しかし、不平等の個人(そしてもし彼等が不平等でないなら、彼等は異なった個人ではないだろう)が、平等の尺度によってのみ測られうるのは、彼等が平等の観点の下に立たされ、彼らが特定の側面からだけとらえられる、例えば、この場合には、彼らがただ労働者としてのみ観察され、そしてより以上の何ものも彼らのうちに認められず、他のすべてが度外視されるかぎりでのことである。さらに、ある労働者は結婚しており、他の者はしていない、ある者は他の者より多くの子どもをもっている、等々。したがって、平等の労働を給付し、またそこで社会的消費基本に対して平等の参加分をもつ場合にも、ある者は、事実上他の者より多く受けとり、ある者は、他の者より富んでいる、等々。これらすべての不都合を避けるためには、権利は、平等ではなく、不平等でなければならぬであろう。しかしこれらの不都合は、長い陣痛の後資本主義社会からできたばかりの、共産主義社会の第一段階では、避けることができない。」(『ゴータ綱領批判』新潮社版マル・エン選集⑨ 145〜146頁)

空想家は資本主義的蓄積の絶対的一般的法則の中にさえ「権利の平等」や「普遍主義」を夢想する。しかし実際にあるのは資本家階級による労働者階級の搾取の強化と、増大し不安定化する非正規雇用と産業予備軍であり、一握りの独占資本による、二重三重の搾取である。科学的理論をもっと学ぼう。

(マルクス200年の誕生日に 原野人)

三〇〇〇万署名の活動

―国会前の闘いから滋賀へのアピール(三)―

「ありがとう自衛隊」 いま、日本会議が「ありがとう自衛隊」というキャンペーンを大々的に始めています。国民投票に向けて自衛隊に対する私たちの抵抗感を無くすことが目的だと思われまます。

3・11の大震災の時もそうですし、熊本大震災の時も「自衛隊が自衛隊がやってくれた」みたいな形になっていますが、よく考えて見ますと「何で迷彩服を着ているの」という話なのです。

だって瓦礫の下で「助けてー」と言っているのに、敵の目を欺く服を着ていたら見えなくてもいいですか。熊本大震災の時も「ヘリコプターの上から自衛隊が必死の救助に当たっています」とかいうが、見えないのでどこにいるのかなと、どちらかというと消防員の人のオレンジの服の方が良く見える。何で迷彩服を着て人道活動をやっているのかというとアピールになるからです。

迷彩服は軍服ではないですか、でもいま迷彩柄のファッションがすごく流行っている。それも迷彩服とは言わない。カムフラージュファッションという。略してカムフラ柄というのです。私も全然知らなくて美容院で雑誌を見てビックリしたのですが、カムフラ柄のスカート、帽子、子供のリュックそういったもので徐々に慣れさせていく、そういうことをいまやっている。

ビックリしたのは31(サーティワン)アイスクリームってご存知ですか、アイスクリーム屋さんで去年の夏、新フレーバが登場した。それがカムフラージュフレーバと言って迷彩柄のアイスクリームなのです。子どもが食べるものまで迷彩柄を取り入れていく、そうやって慣れさせようとしている。

だから何で救助活動をしていのちを助けようとしている人が、迷彩服を着るのかということもちよっとずつ話していかないといけないなと思っています。

「兵隊さんよ有難う」1939年 　　そういう「ありがとう自衛隊」というキャンペーン、これと通じるのが1939年に子どもたちに教えさせた学校の国語の教科書に載った「兵隊さんよ有難う」の唄です。こうやってご飯を食べてお母さんと一緒に眠れるのは兵隊さんのおかげですという唄なのです。

1939年は中国を侵略し始めた時なのです。一番最後の歌詞に「支那のお友達と仲良く出来るのも戦地でなくなった兵隊さんのおかげです」という唄です。

「兵隊さんのおかげです」と「ありがとう自衛隊」は歴史を超えて同じ目的を持つてつながっていると思うのです。自衛隊がいるから私たちは安心して暮らせるのです。兵隊さんがいるから私たちは安心して眠れるのですよ、そういった兵隊さんはどうなるのだと、自衛隊はどうなるのかという話なのです。

そういうことを全く言わないで「自衛隊が可哀想だ」みたいな書き込みをしている。これはほんでもないことだ。しかも安倍首相がいま国会で憲法を小学校で学んで来た男の子、これは自衛官の子どもという設定なのです。

自衛官の子どもが学校で憲法を学んできて家に帰って来て「お父さんは憲法違反なの」と聞いた。「これを僕が聞いた時にはとても僕は胸が張り裂けそうだった」という。これはウソです。教科書にどこにもそんなことを書いていない。教科書に「自衛隊は違憲です」なんて書いてあるわけがないじゃないですか。

まあ良心的な教科書で「自衛隊は違憲という意見もある」と書いていますけれども、学校の先生も「自衛隊は違憲なのです」とは言わない、言えないのです。それなのに聞わずそんなことも教わらないのに「お父さんは憲法違反なの」と言われて可哀想じゃないかというのは、実話風の作り話です。感情に行ったエル実話風の作り話手口は。安保法制の子どもを抱いたお母さんと同じやり口でやろうとしている。

でも悔しいけれどわかりやすいですよね何か、説得力を持ちますよね、1+1=2みたいな入口があって出口があるというのは結構市民に受けるのです。わかりやすい「だって可哀想だよね」でも本当に可哀想なのはどうかと言う話。

「考える橋渡し」 この前20歳の成人式の際に、シール投票で若い人に話すとみんな同じことを言うのです。安倍のいう未来志向が刷り込まれていて「やはり日本だけ血を流さないのはおかしいよね」と、「日本だけ軍隊を持たないのはおかしいよね」とか、若い子たちがいうのです。

それに対して「血を流さないってどういうこと」と聞き、「代わりにやって来てくれる」というと、「僕はちよつと」と、どんどん突き詰めて話をしていくと、自分と置き換えて見たら「そうだな」と言う感じになって来てくれる。こういった自衛隊を書き込むという事はどういうことなのかというのは、対話でないとなかなか納得出来ないと思う。

安倍政権はフレーズとかでバンバン言うのでわかりやすいので、それに對抗していくにはもちろんフレーズも大事だけでも対話の中でそれは生まれる。

この言葉は響いたな、私たちの中で対抗していく運動をどうしていくかを作っていないかなければならないかと思いました。

若い子たちには自分と置き換えていくということをこちらから仕掛けて行かないといけない。想像力が権力から奪われていて、物も溢れているし、情報も溢れているし、なかなか自分の頭で考えることがないのかもしれない。その考える橋渡しを私たちが「うるせえオバさんだ」と思われてもやらなくてはいけない。

3000万署名 3000万署名は3000万対話だという所に結びつくのですけれども、3000万署名をやっています、3000万というのはすごい数です。日本の人口の約4人に一人なのです。これを実現させるには、やっぱり皆さんが対話で街中にどんどん出て行かないといけないのです。

私なんかは戸別訪問をやっているのですけれども、自分の住む町を地図に出してみても端から全部風（しらみ）潰しに仲間とやっている。ピンポンと押すのは勇気が要りませけれども、皆でやれば怖くないのです。

「バカ野郎」とか言われて辛い事もあります、今は森友事件で風が吹いていて、この前仲間が13軒回って20筆もらった。1軒につき数筆です。いま風が吹いているな

という感じですよ。

対話のきっかけをどんどん作っていくというのはすごく大切だなあと思っていて戸別訪問はバロメーターのようだと思います。

この戸別訪問がすごく大切では非皆さんにもやって頂きたいですー勇気がいるのですけども、皆でグループになってやっていけば楽しいので、この家は署名してくれたら「赤チエック」とか、この家はうーんちよっと考えるので資料を下さいと言ったので「△」とか、バカ野郎だったら「×」とか、市民の政治地図を是非作って頂きたいなど、これは結構役に立つのです。どんどん仲間が広がっていく。

地域のネットワークが広がっていく。こういった下積み運動というのはすごく大切なのです。何でも国会前とかに集まれば良いですけども、それにつなげるにはすごい努力が必要なのです。家も土台がしっかりしていないと建たないと同じ様に沼地でもこつこつと地固めをする。これは相当な時間がかかるのですがやっていかないといけないと思うのです。

うちは八王子なので創価大学があるので、とても創価学会が強いのです。そういう人たちとよく戸別訪問をするとぶつかるのです。私たちが戸別訪問をしていると反対側から公明党の戸別訪問をしている。ぶつかるということは相手は相当やっているということなのです。

日常的に年がら年中やっている。だから地盤が強い。私たちは見習わなければいけない。地域に練り出していかないといけないと思いました。そういった地固めをやっていないといけないと思いました。

小学5年生の時から ちよつと時間がないので本当は先程お話をしたように何で私はこんな運動をやっているのかということをしたかったですけども、詳しくは本に書いてありますので、小学5年生の時に「日の丸・君が代」拒否をしたりと、小学校の時から社会に対して色んな考えがありました。親がそういう教育をしたわけではなかったのです。良い先生に恵まれて応援をしてくれる先生だった。

中学校の時にイラク戦争反対でビラをまいたりした時にも、応援してくれる先生がいて、おかげでこうやっていることが出来た。しかしやっぱり反発もある。

大人からの反発、子どもの頃に日の丸、君が代を拒否したり中学校で学内でビラをまいたりすると、保護者の方が「そういう政治的なことは学校を卒業してから社会人になってからやりなさい」と言われたりして、「子どもは政治に口を出せないのか」と思うのですけども、そういうことを言われたり、学級崩壊が小学校の時にあり、学級崩壊の張本人が私が日の丸、君が代拒否して座っていたら「お前何で座っているんだよ！」と言ってきた。

「お前は先生に座れと言われても座らなかつたじゃないか」と心の中で思った。そういう政治的なことになるとう単なる大人を困らせるいたずらとは全く違う異質なものだと思った。そういうことで色々反発をされたりしてきたのですけども、でも「何で反発するのかな」と考えなければいけないと思うのです。

(菱山 南帆子氏の「安倍の9条改憲NO！ 市民アクション・滋賀」講演録・つづく)

日本軍 南京大虐殺追悼式

―日中労働者交流協会第4次(二)報告―

南京大虐殺国家公祭儀式に参加 13日は、1937年12月13日に日本軍が南京に侵略し30万人の中国人民を虐殺した日です。

以前は南京市主催で行っていた追悼儀式を4年前から国家公祭として国主催で行い、世界遺産登録を行っているとのことでした。10時からの国家公祭ですが、1万人追悼儀式ということで、緊張して6時には起きて、開会の2時間半前にホテルを出発しました。

南京市内の様子はどこにでも見られる通勤の様子でしたが、道々には「国家公祭」の黒い幟が並び、警備の警察官がそこに警戒していて、追悼儀式の日なんだと理解できました。それもそのはずで、儀式には習主席をはじめ中国の政府関係要人が出席すると言うことで厳戒態勢になっていました。

国家公祭の会場は、「南京大虐殺遭難者同胞記念館」の広場で、会場近くには出席者が乗った多くのバスで渋滞でした。私たちは、大阪の銘心会の方々と一緒のバスでした。会場に入るには、空港以上のセキュリティチェックがあり、パスポート・貴重品以外、携帯・カメラなど一切の物の持込が禁止されていました。

会場に入ると、前列には各国大使館員、小中学生、警察・軍隊の学生、市民がきちんと整列していました。

私たちは、中ほどに整列し周りには、日本からの参列者も多数見受けられました。その中で、私の隣には、熊本からの参加者の一人が「父が日本陸軍第6師団の一員として南京侵略に関わっていた。父はそのことを克明に日記に残していた。私は父が生きていたとき、どうして虐殺なんかしたんだ。中国の人たちにどう謝罪するんだ。と責め続けた。父はなにも反論をしなかった。」と語り「私はとても南京を訪問できるとは思っていなかった。しかし、日記が何かの役に立つかと考えて記念館に連絡をした。そしたら、ぜひ寄付をしてほしい。国家公祭にも参加してほしい、と言うことになり、今日来ている。」と話してくれました。日本からもいろいろな経過、思いを持って参加している人がいるんだと思いました。

儀式は、10時にサイレンの合図で黙祷し、国歌斉唱で始まりました。儀式では、習主席が演説をすると思われていましたが、兪政治局員が行いました。要旨は「歴史を銘記し、烈士をしのび平和を愛し、未来を開く中国人民の堅固な立場を示し、平和の発展の道を歩む崇高な願いを厳かに表明する。」と言うものでした。

話は横道にそれますが、南京で宿泊したホテルは元名鉄資本で作られたとかでスタッフの中には、日本語ができる方もいました。また、部屋のテレビではNHKの国際放送が入っていて、日本語が聞こえることで安心もしました。

そのNHKのニュースで要旨を説明し、習主席は日本に配慮して演説をしなかったのではないかと解説をしていました。おごそかな儀式は、大きな花輪の献花、平和の象徴の鳩の放鳥などがあり40分程で終了しました。

その後、ホテルに戻って休憩して、午後は記念館の見学をしました。

大虐殺記念館を見学 13日午後は記念館の見学をしました。記念館は、国家公祭のため閉鎖されていましたが、外国人には解放するということで、ゆっくり見学することができました。記念館は国家公祭が行われた広場の地下に展示室が作られていて、少し暗がりの状態での見学でした。

展示室はいくつものコーナーに分けられていて、中国語の下に、英語・日本語の解説がつけられていて日本人に理解しやすいように工夫されていました。展示内容はとても1・2時間では見つくせない内容で、当時を再現したコーナーや遺品、そして遺骨もありました。また数箇所には、欧米のマギー牧師らが隠れながら撮ったフィルムが上映されていました。とても正視できない内容でしたが、しっかりと見て心に刻んできました。

この映像こそ「南京大虐殺はなかった」なんて言っている、安倍をはじめとする日本会議の人にこそ直視してほしいものだと思いました。また、私たち日本人は過去の歴史としてではなく、憲法9条が改悪されるかもしれない今だからこそ、訪れて見学する必要があると思います。見学には、欧米の方々も多くいました。

見学の後、記念館の庭に、2009年に日中労働者交流協会が設置した「日中不戦の誓い」の碑を見学しました。あらためて、日中ばかりでなく世界の平和・友好発展を誓いました。

夜は記念館の中庭でキャンドル祭がありました。南京の市民・小中学生と共に南京大虐殺時の生存者、家族、マギー牧師やシーメンス社の南京支社長だったジョンラーベさんのお孫さんたちも出席していました。また、日本からの仏教僧侶の方々の読経などがありました。

利済港「慰安所」の見学 14日は朝から冷たい雨でした。「慰安所」見学の涙雨かと思いました。

「慰安所」は利済港近くの路地の奥まったところがありました。ここでも入場するときは厳重なセキュリティチェックがありました。また、入場制限があり一日に200人まで、14歳以下は入場禁止にしているとのことでした。

1945年、日本軍が敗走したあとは、中国の一般人民が住居として使用していたために、存在は知られていましたが確認はできていなかったそうです。しかし、2003年韓国人「元慰安婦」の朴さんが南京を訪れた際、この場所を確認してその存在が確定されたとのことでした。

その後、整備され2015年から「南京利済港慰安所旧址陳列館」として公開しているそうです。内部は、6畳ほどの小さな部屋がいくつも並び、いくつかには逃亡ができないように屋根裏に寝起きする場所を作り、夜は登るはしごをはずす仕掛けを作っておく「周到さ」でした。さまざまな生活用品とともに軍の通達文書、検査器具なども展示してあり、日本軍が管理・経営していたことは明らかです。

安倍などが「韓国旧慰安婦」問題で「日韓合意」云々、「なんど謝ればいいんだ」など暴言を発していますが、気持ちのない言葉だけの謝罪はなんどしても意味がありません。安倍には「ここも見学しろ」と言いたいと感じました。

総工会と障害児教育 14日の「慰安所」見学の後、江蘇省総工会の本部ビル会議室で井良強江蘇省総工会副主席をはじめとする7人の方々と交流をしました。交流には、教員関係の工会（教職員組合）から江蘇省特殊教育師範学院から2名の教員の方が参加していました。私も障害児学級担任をしていたこともあり、中国の障害児教育に興味がありました。

始めに井副主席から「日本から、国家公祭の日に南京にこられた皆さんは、友達であり感謝している。このような友好から、中日関係の友好発展に寄与されることを願っている。江蘇省は中国東南に位置し人口8000万人で、発展レベルは高い。全国でも重要な所となっている。長い歴史、重要な位置で経済も発展している。また、文化、観光の地としても有名である。総工会は全国組織の支部であり、会員は2300万人になっている。そのうち女性性は960万人である。中国共産党指導のもと、19回代表大会の習主席の理論を堅持して取り組み豊かな成果をあげている。

日本は、第2次世界大戦時、誤った教育のため大きな犠牲をアジア諸国にもたらした。安倍など右翼勢力は歴史をゆがめている。道徳が子どもたちに正しい方向を示さなければ、未来はありません。幸いなことに、日本には皆さん方のような正しい運動をしている方々がいる。このような行動が、両国人民の友好関係の未来が正しい道に進むことを確信している。中国は改革開放政策で大きく発展をした。この発展は日本にとっても、大きなチャンスとなる。だから、中日は協力と友好に努め、中国の発展は日本を脅かすものではなく、共に発展する有意義なものとなる。」との歓迎の挨拶がありました。

そのあと、孫教育科技工会副主席から江蘇省の特殊教育事情の説明がありました。

「江蘇省特殊学校は101校あり、13000人あまりが学習している。視覚・聴覚・知的・その他に分けられていて独立した学校になっている。

小・中学校の入学率は96%で20あまりの高校もあり600人が通学している。教育レベルは高く、特殊教育システムの一層の向上を目指している。」との話がありました。その後、日中教育状況の交流になり、福元沖縄高教組委員長から、「日本では、教員の長時間労働、精神疾患が大きな問題になっていること。」などの報告をしました。

それに対し孫副主席から、「中国では、教員には残業と言う概念はない。子どもを教育する特殊な仕事で、中国でも朝から夜まで一生懸命働いているが、使命と考えている。」と、「ただ、日本の問題を聞いたが、将来的には中国の問題ともなり得る。検討をしておかなければと思う。」との話がありました。

その後、教育問題から障害者・人種差別の問題の話になりました。最後に、伊藤团长より「差別の最たるものが戦争だ。世界から差別・偏見・蔑視をなくし平和な世の中にしませう。」という言葉で交流が終わりました。そのあと、江蘇省総工会の皆さんからの歓迎の宴を開いていただき、楽しい有意義な交流ができました。

今回の交流では、全国総工会の石晶さんには、北京から通訳ばかりではなく私たちの生活全般にわたりお世話いただきました。南京では、江蘇省の高華さん朱輝さんに変お世話になりました。

(宮城・相沢 瑞男)

大飯原発4号機うごかすな！

— 5・9 おおい町現地行動に市民の怒り —

闘争開始宣言 5月9日正午ちょうどに、関電・大飯原発がある福井県おおい町大島半島の先端にある塩浜海水浴場シーサイド・ファミリーパークは、赤や黄色、緑、水色の怒りに燃える旗やのぼり、横断幕で埋め尽くされた。

主催者を代表して、若狭の原発を考える会代表の木原壯林さんは、「原発は、事故の多さ、事故被害の深刻さ、使用済み燃料の保管や処理の困難さなど、あらゆる視点から、人類の手におえる装置ではありません。断固として、再稼働阻止、原発全廃の行動に起ちましよう」と高らかに闘争開始宣言を行った。

そして沢山の警察官に囲まれながらも、元気に大飯原発ゲート前まで約1キロのデモ行進にスタートした。地元のみなさんも関心を持って見守り、たくさんのマスコミ取材陣のビデオやカメラでの熱心な撮影も繰り広げられる。

この行動に、若狭の原発を考える会、オール福井反原発連絡会などの呼びかけによって昨夏結成された「大飯原発うごかすな！ 実行委員会」が主催して、地元・福井と近畿を中心に、伊方原発や川内原発地元、東京からも100人の市民が集まった。

大飯原発4号機再稼働は当日朝のマスコミで午後5時と報ぜられ、ゲート前に到着してからの約4時間半にわたって、訴えや反原発の歌声や怒りのシュプレヒコールが繰り広げられた。

主催者のオール福井の中島哲演代表は「関電はもう顧客に見限られている。また野党共闘で原発ゼロ法案が提案されているが、国会外からも注目していきたい」とあいさつ。そして各地各団体からの決意表明や訴えが続いた。

相次ぐ発言 滋賀から仲間と「関電はびわこを汚すな！」との横断幕を掲げデモ行進した岡田啓子さんは、脱原発市民ウオークin滋賀を福島原発震災直後から毎月続けてびわ湖一周デモなどで広げてきた事などを報告。福島から京都に避難された女性、鹿児島川の川内原発で闘っているクマさん、6年ぶりに参加した大阪の30代のワタルさん、反原発議員市民連盟関西ブロックの高木りゆうた大阪・高槻市議は「高浜・大飯原発周辺自治体を回り、担当者と膝突合せ話し合う中で理解も得られつつある。全国で300人の議員の賛同を得ているがさらに増やしたい」。伊方原発反対闘争の現地で闘う仲間は「たかが15メートルの風で倒れる高浜原発のクレーンとはなんだ。世界の風は反原発だ」。木原・中島さんらを代表団としての関電への申し入れ行動も行われた。

再稼働全国ネットの石鍋さんは「東海第二原発や敦賀原発など、日本電源の原発を廃炉に持ち込めるチャンスだ。11月に向け大闘争が始まる」と。京丹後の米軍Xバンドレーダー基地撤去現地闘争に通う仲間や釜ヶ崎で労働者の命と権利の闘いを続ける仲間、きょうとユニオンの仲間も発言した。

司会を瀧川順朗さんと4時間半担った若狭の原発を考える会の橋田秀美さんは発言が連続する中、「美しき5月のパリ」のメロディで自ら作詞した「今すぐ原発止めろ！」の歌を披露するなど、「寒い中、4時間半も飽きさせず、抗議行動を司会してすごい」とさいなら原発・びわこネットワークから参加した女性たちから大好評であった。

午後5時に向けて最後の半時間、怒りのシュプレヒコールが大島の美しい新緑の山々にこだました。

『さいなら原発・びわこネットワーク』ニュース第26号抜粋

◇ 読者からのおたより ◇

新潟県知事選 前知事選に比べて「国民民主・連合・県内衆議員の連帯」（民進党系）が参加し、「オール立憲野党」の参加となり、厚みが増し、選対人事も工夫がされています。

【池田ちかこさん】5月8日の選対結成準備会での決意。「自分も地元柏崎で候補が決まったらすぐ動き出せるように、合同選対の立ち上げの日も決め、会場も決めていた。よもや自分が候補になるとは4月末まで露とも思わなかった。5月2日に要請を受け、6日に次の2点で決意した。

①国政があれば混乱している中で、野党と市民の皆さんがしっかり手を組んで結果を出してきた。新潟県は希望の星。候補を出せなければ全国を失望させる。②3つの検証は緒に就いたばかり。相手候補は検証を進めると言っているが、問題は検証をどのように導き、結果をどのように活用するか。そのときに相手候補は国政の意向に沿うものになるはず。」（新潟県・小林義昭）

【働き方改革】関連法案 「働き方改革」関連法案の衆議院厚生労働委員会採決を巡って大きな動きが出てきました。全国キャラバンを展開中ですが更に強化しなければなりません。労弁・棗先生からの緊急報告を転送します。また、5月19日（土）総がかり行動（14時〜）の後引き続き15時〜労働弁護団集会を開催します。5月22日にはキャラバン東京で経団連要請行動、東京労働局要請行動、夜日比谷集会を取り組みます。大変ですがよろしくお願いします。（東京・三姉妹）

『ぼくの夢』 大きくなったら ぼくは博士になりたい。そして ドラえもんのでてくるようなタイムマシンを作る。ぼくは タイムマシンに乗って お父さんの死んでしまう前の日に行く。そして 仕事に行ったらあかんで 言うんや / 大きくなったも ぼくは忘れはしないよ。とくいな顔して作ってくれた。パパ焼きそばの 味を ぼくは タイムマシンに乗って お母さんと一緒に助けに行こう。そして仕事で死んだらあかんで 言うんや / 仕事のための命じやなくて 命のための仕事だと ぼくは伝えたい。だから 仕事で死んだらあかんで 言うんや

【親を過労で喪った小学一年の遺児の詩】（あかし地域ユニオン、18年5月号No.22 抜粋）
県内原発事故関連死、認定者だけで2211人。なお増え続ける 福島県内の市町村が関連死と認定した死者数は2月20日現在で2211人、昨年2月末時点より82人増えている。地震、津波で死亡した直接死1605人を606人上回り福島県内の直接死と関連死、死亡届が出された人を含めた死者数4040人の55%を占めている。

市町村別の死者数は南相馬市507人、浪江町414人、富岡町410人、双葉町147人、楢葉町138人、いわき市137人、大熊町122人、川内村97人、広野町44人、飯館村42人、葛尾村39人、川俣町29人、相馬市28人、田村市14人、新地町9人。原発事故に伴う避難区域が設定された12市町村が2003人と大半を占める。（原発事故被害者相双の会No.72、2018年5月1日）

大阪拘置所前で抗議行動（3月23日） 定例の茨木金曜日行動を休んで籠池夫妻が勾留されている大阪拘置所前の集会に。福島のおゆき前議員（総理夫人が森友学園新設に当たって便宜を図っていたと質問、落選しても籠池夫妻を支えてきた）の挨拶。山本太郎参議院議員からはメッセージ。「8か月の長期勾留は不当すぎる、さっさと裁判しろ」の声も。

以下のコールで盛り上がりました。「佐川じゃなくて昭恵を喚問」、「佐川じゃなくて松井（大阪府知事）を喚問」、「籠池出してアベを入れろ」。籠池淳子さんや家族の叫びとしての「お父ちゃん返して」、「ケータイ返して」、「すべて家の中のものがない」…。

（茨木市議会議員・山下けいこ）
郵政 寒冷地・遠隔地手当も削減 日本郵政が、転居を伴う転勤が原則としてない正社員（約2万人）のうち、約5000人に支給している住居手当を10月に廃止する。現支給額の10%を毎年減らし、10年間でなくす。住居手当は賃貸で月最大2万7000円、持ち家で購入後5年間月6200〜7200円。正社員だけに支給している年末勤務手当を取りやめ、寒冷地手当と遠隔地手当は削減する。JP労組が要求していた非正規社員への住居手当支給は見送り、正社員へのベースアップも3年連続で見送った。（茨城ユニオン）ニュースレター第136号2018年5月1日）